

次期「新させぼっ子未来プラン」の構成及び新たな視点等について

1. 次期プランの構成について

次世代育成支援佐世保市行動計画

◆次期プランの政策体系については、次のとおり4層構造とします。

階 層	プラン骨子案〔抜粋例示〕
①「政策」(目指す姿／基本理念)	子どもを安心して産み、楽しく育て、子どもが健やかに成長できるまち
②「施策」	母子保健の推進と安心な育児環境の充実
③「取組の方向性」	母子への切れ目のない支援と育児不安の軽減
④「具体的な取組」(主要事業)	育児相談指導事業、子ども子育て応援センター事業

子ども・子育て支援事業計画

◆「子ども・子育て支援法」に基づき、次の要素(項目)を基本に構成します。

基本要素(項目)
①「教育・保育提供区域の設定」
②「教育・保育の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期」
③「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び提供体制の確保内容・実施時期」
④「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保」

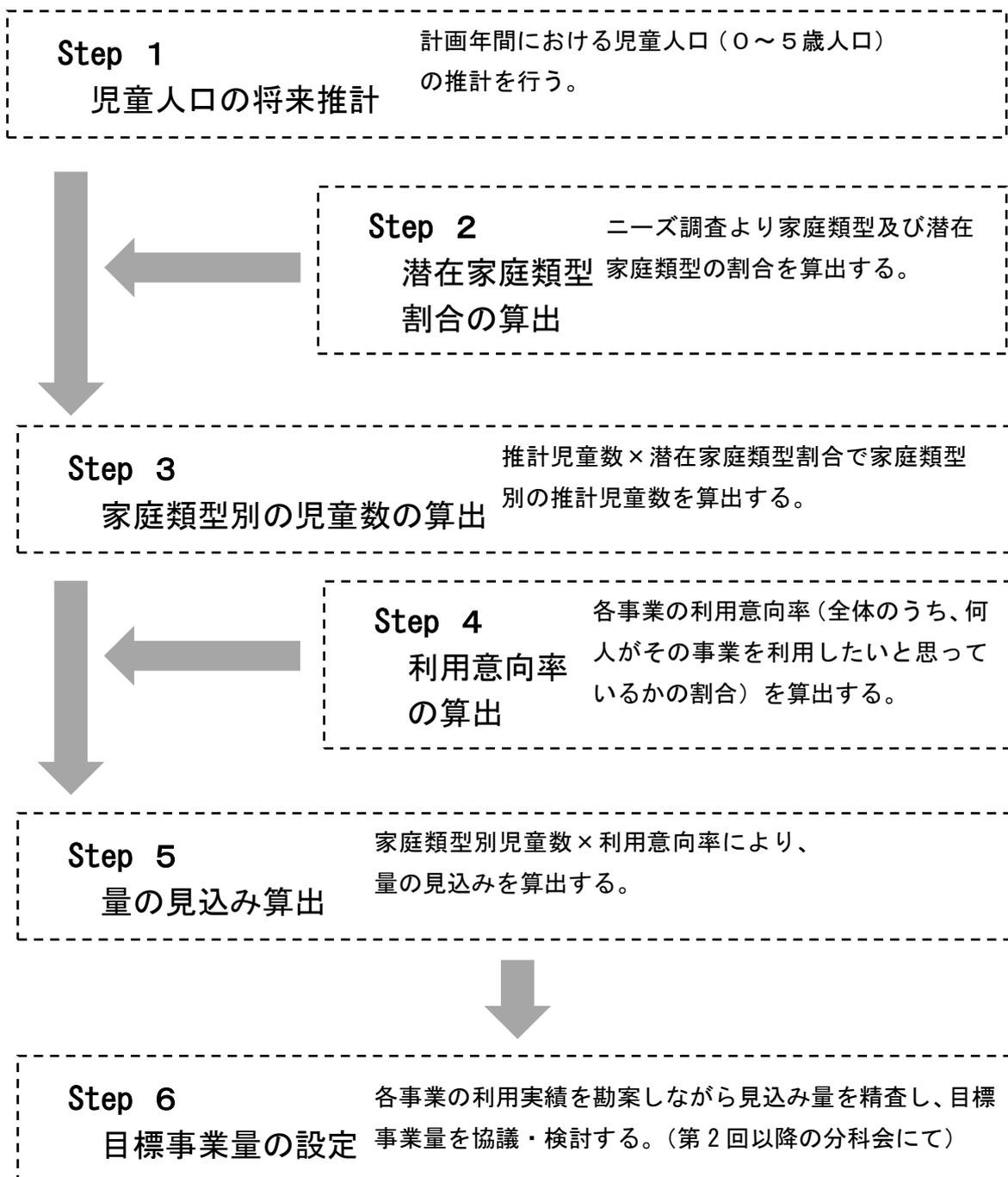
◆量の見込み算出の仕方について

アンケート調査において保護者の就労状況及び今後の就労希望から潜在的な家庭類型を算出し、家庭類型別の児童数と各事業の利用希望をあわせて見ることで、量の見込み数を算出します。

○子ども・子育て支援事業計画 量の見込み算出の流れ

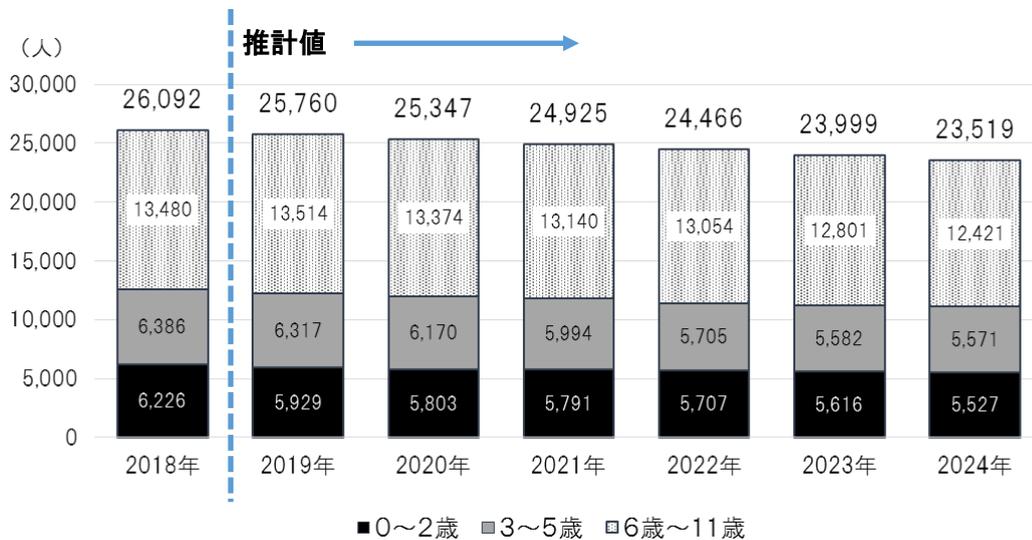
量の見込み算出については、国の「市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出のための手引き」及び「第二期市町村子ども・子育て支援事業計画における「量の見込み」の算出等のための考え方」に準じて算出します。

【算出の流れ】



Step 1. 児童人口の将来推計

平成 26～30 年の 5 年間の人口をもとに、コーホート変化率法により次期計画期間における児童人口推計を算出します。



<参考:次期計画期間における児童人口推計値>(単位:人)

年齢	2018年 (実績値)	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2020年から 2024年にかけての 減少人口
0歳	1,956	2,000	1,972	1,945	1,914	1,880	1,853	-119
1歳	2,051	1,908	1,951	1,924	1,897	1,867	1,834	-117
2歳	2,219	2,021	1,880	1,922	1,896	1,869	1,840	-40
3歳	2,034	2,192	1,996	1,857	1,898	1,872	1,846	-150
4歳	2,111	2,006	2,161	1,968	1,831	1,872	1,846	-315
5歳	2,241	2,119	2,013	2,169	1,976	1,838	1,879	-134
6歳	2,212	2,234	2,113	2,007	2,163	1,970	1,833	-280
7歳	2,237	2,226	2,248	2,126	2,020	2,177	1,982	-266
8歳	2,269	2,244	2,234	2,256	2,134	2,027	2,185	-49
9歳	2,260	2,267	2,243	2,232	2,254	2,132	2,026	-217
10歳	2,279	2,265	2,272	2,248	2,237	2,259	2,137	-135
11歳	2,223	2,278	2,264	2,271	2,246	2,236	2,258	-6
合計	26,092	25,760	25,347	24,925	24,466	23,999	23,519	-1,828
就学前	12,612	12,246	11,973	11,785	11,412	11,198	11,098	-953
小学生	13,480	13,514	13,374	13,140	13,054	12,801	12,421	-875

資料：佐世保市年齢別の推計人口【毎年：10月1日現在】

計画期間中において、全ての年齢において人口は減少すると推計されており、全体で1,828人の減少が予測されています。特に4歳児では315人、6歳児では280人、7歳児では266人と減少幅が大きくなっています。

Step 2. 潜在家庭類型割合の算出

家庭類型とは、父母の就労状況によって1号、2、3号を判定するための区分です。ニーズ調査から家庭類型割合を算出し、さらに、現在パートタイムの人がフルタイム就労する予定があるのか、無業の人がフルタイムまたはパートタイムで就労する予定があるのかの意向によって、近い将来の“潜在”家庭類型割合を算出します。実際にニーズ量を算出する際はこちらの潜在家庭類型割合を使用します。

<ニーズ量算出における家庭類型の種類>

タイプ	父母の有無と就労状況	タイプ	父母の有無と就労状況
タイプA	ひとり親家庭	タイプD	専業主婦(夫)
タイプB	フルタイム×フルタイム	タイプE	パートタイム×パートタイム (就労時間:双方が月60時間以上)
タイプC	フルタイム×パートタイム (就労時間:月60時間以上)	タイプE'	パートタイム×パートタイム (就労時間:いずれかが月60時間未満)
タイプC'	フルタイム×パートタイム (就労時間:月60時間未満)	タイプF	無業×無業

<潜在家庭類型の算出例>

例1] 現在専業主婦となっているが、パートタイム就労の意向がある

→ **タイプD⇒タイプC**

例2] 現在フルタイムとパートタイムだが、両親ともフルタイムになる

→ **タイプC⇒タイプB**

○ニーズ調査票 問9

問9 あて名のお子さんの保護者の就労状況(自営業、家族従事者含む)について、
①現在の状況 と ②1年以内の希望(実現見込みがある) をお答えください。

(母子家庭の場合は父親、父子家庭の場合は母親の欄の記入は不要です。)

※ 1～3の選択肢には、産休・育休・介護休業中も含まれます。

※ 「②1年以内の希望」について、1年以内でも同様の就労状況が想定される場合は、同じ番号を選択してください。

質問		母親・父親の就労状況・就労希望 (それぞれについて1つに○)			
		1. フルタイム 【週5日・ 1日8時間程度】	2. パート・ アルバイト 【月60時間以上】	3. パート・ アルバイト 【月60時間未満】	4. 専業主婦(夫) 又は就労して いない
①現在の状況	母親	1	2	3	4
	父親	1	2	3	4
②1年以内の希望	母親	1	2	3	4
	父親	1	2	3	4

この場合、

【現在】

母親：専業主婦

父親：フルタイム

⇒タイプD

【潜在】

母親：パートタイム

(60時間未満)

父親：フルタイム

⇒タイプC'

となります。

問10へ ↓

推計児童人口（各年齢）に各家庭類型割合を掛け合わせ、計画期間中に潜在家庭類型ごとの児童数が何人で推移していくかを推計します。

＜家庭類型別児童数の推計算出イメージ 1～2歳・2020年＞(単位:人)

	a:推計児童数(人)		b:潜在家族類型(割合)	=	c:家族類型別児童数
タイプA ひとり親	3,831	×	0.8%	=	32
タイプB フルタイム×フルタイム		×	38.1%	=	1,461
タイプC フルタイム×パートタイム		×	37.3%	=	1,429
タイプE パート×パート		×	0.6%	=	22

Step 4. 利用意向率の算出

ニーズ調査から各事業の利用意向率（全体のうち、何人がその事業を利用したいと思っているかの割合）を年齢別、家庭類型別に算出します。

○ニーズ調査票 問 11（現在利用している事業）

問 11 で「1. 利用している」を選択した方にかがいます。

問 11-1 年間を通じて「定期的に」利用している施設等をお答えください。（あてはまるすべてに○）

1. 幼稚園（通常の開園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の開園時間を延長して預かるサービスのうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で行政の認可を受けたもの）
4. 認定こども園（保育施設と幼稚園の機能をあわせ持つ施設）
5. 小規模な保育施設（国が定める最低基準に適合した施設で行政の認可を受けた定員が概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭等で5人以下の子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. その他の認可外保育施設
9. 居宅訪問型保育（ベビーシッターのような保育者が子どもの家庭で保育する事業）
10. ファミリーサポートセンター（地域住民がサービス提供者となり子どもを預かる事業）
11. その他（ ）

○ニーズ調査票 問 12（利用を希望している事業）

問 12 すべての方にかがいます。（上記、無償化の影響も踏まえた上でお答えください。）

現在、利用している、利用していないにかかわらず、お子さんの平日の教育・保育事業として、「定期的に」利用したいと考える事業をお答えください。（あてはまるすべてに○）

1. 幼稚園（通常の就園時間の利用）
2. 幼稚園の預かり保育（通常の就園時間を延長して預かる事業のうち定期的な利用のみ）
3. 認可保育所（国が定める最低基準に適合した施設で行政の認可を受けたもの）
4. 認定こども園（保育施設と幼稚園の機能をあわせ持つ施設）
5. 小規模保育（国が定める最低基準に適合した施設で行政の認可を受けた定員概ね6～19人のもの）
6. 家庭的保育（保育者の家庭等で定員5人以下の子どもを保育する事業）
7. 事業所内保育施設（企業が主に従業員用に運営する施設）
8. その他の認可外保育施設
9. 居宅訪問型保育（ベビーシッターなどが子どもの家庭で保育する事業）
10. ファミリーサポートセンター（地域住民が子どもを預かる等の事業）
11. その他（ ）

⇒この設問から利用意向率を算出

Step 5. 量の見込み算出

各年の家庭類型別の推計児童数に各事業の利用意向率を掛け合わせ、ニーズ量（実際に各事業を利用したいと思う人の推計）を算出します。

＜量の見込み算出イメージ 1～2歳・3号認定・2020年＞(単位:人)

	c:家族類型別児童数		d:利用意向率(割合)	=	e:ニーズ量(人)
タイプA ひとり親	32	×	66.7%	=	22
タイプB フルタイム×フルタイム	1,461	×	85.7%	=	1,252
タイプC フルタイム×パートタイム	1,429	×	77.1%	=	1,101
タイプE パート×パート	22	×	100.0%	=	22

Step 6. 目標事業量の設定

ニーズ量はあくまでニーズ調査による利用希望をもとに推計したものであり、実績値との大きな離が発生する場合は想定されることから、これまでの佐世保市での実績値や将来的な人口推計を踏まえ、見込み量の数値を精査したうえで、現実的な目標事業量として設定します。

2. 次期プランの新たな視点について

次世代育成支援佐世保市行動計画

◎官民協働の視点から、「施策」を基本単位に『市民等に求められる姿勢・役割』を明記します。

[例 示]

「施策」 地域での子どもと子育ての支援

※身近にいる子どもに関心を持ってふれ合い、地域の親睦を深めながら子どもを育てる活動を進めています。

「施策」 幼児教育・保育の充実

※幼児教育・保育を行う施設等は、需要に対する供給量の確保や幅広いニーズに対応するなど、利用する市民の立場を考慮したきめ細やかな支援を行います。

◎目標管理の視点から、「施策」を基本単位に『K P I』（重要業績評価指標）を設定します。

[例 示]

「施策」 母子保健の推進と安心な育児環境の充実

※乳幼児健康診査受診率 / 乳幼児福祉医療費受給資格の認定率

◎施策間連携及び重点化の視点から、各施策を横断及び牽引する取組要素を束ねる『包括的重点プロジェクト』を設定します。

[例 示]

※子どもの心身の安全を守るプロジェクト / 地域で子どもの居場所づくりプロジェクト / ワークライフバランス推進プロジェクト / 市民目線での子育て情報発信プロジェクト

子ども・子育て支援事業計画

◎地域特性の視点から、『教育・保育の量の見込み及び確保方策』について、地域別に算出します。